

第4回滋賀県自治創造会議 < 概要 >

- 1 日 時 平成20年8月11日(月) 10時30分～12時15分
- 2 場 所 県庁新館7階大会議室(大津市)
- 3 出席者 市町長(大津市および高島市は副市長、甲賀市は収入役、甲良町は総務主監)
知事、澤田副知事、政策監、総務部長、管理監(企画担当)、健康福祉部次長 他
- 4 概 要

(1) 総合地方機関のあり方について(論点整理)

[市町発言概要]

県の財政は造林公社問題が最大の課題。解決に失敗すれば、市町への影響も大きい。そうした財政問題があって、組織をスリム化しなければならないということなのか、本当に地方分権に対応するために地方機関を見直そうとしているのか。

合併を進めており、振興局は必要ないと思う。振興局をなくして、その分の経費を市町へ1割でも2割でも出すことを考慮してもらえると有り難い。

機構が変わっても、サービス提供機能を含め、今までの県の役割はしっかりと果たしてもらわなければならない。また、財源が伴わないのなら、市町への安易な権限移譲は困る。

振興局を原則廃止し、総合調整機能を本庁でということは理解できるが、振興局長は知事と県民とのパイプ役。こうした機能がなくなるのはどうか。県と市町とのパイプ役として、各市町に職員を一人ずつ配置してはどうか。

県と市町のあり方にメスを入れずに、総合地方機関のあり方だけ議論しても十分ではないのではないのか。今のままだと県と市町の垣根があるので、もう少し県と市町間の人事交流をしてはどうか。

市町への支援、助言とあるが、振興局から我々に助言なり、指導いただいたことは何もない。また、県のどこに専門性があると言うのか。県は助言するどころか、市町にとって障害になっている。

以前の愛知川河川改修事務所のような、水系全体を守っていく、維持管理していく行政機関がない。各水系ごとに、流域全体の治水のあり方を考え、それに対応できる地方機関にしてほしい。

地方機関のあり方に関しては、30万人レベルの基礎的自治体を補完する地方機関の役割は残してほしいと言ってきたが、その辺の議論はどうなったのか。

[知事発言概要]

分権改革の中で、県と市町の役割分担はどうあるべきか、総合地方機関の役割をどうするかということが主目的。財政問題が組織改革の意図ではない。市町優先の原則の中で、県の総合調整機能、振興局の役割を見直すことが今大切ではないか。今の分権化の中で、市町優先の原則をどのように実現していくか議論いただきたい。

税務、農林では県の専門職員を市町に派遣し、また市町から県の方へ研修へ来てもらい、相互の協力関係をつくっている。これをもう少し発展させることが必要と思っている。

県が市町にとって障害になっているというのは重い発言。言葉の上だけでなく、本当に協力して、汗を流せる関係を是非とも作り上げたい。今までの不足ある所は改めたい。

(2) 平成21年度滋賀県県政経営の基本方針(案)について

[市町発言概要]

道州制についての県の考えを入れていくことも大事ではないか。それによって県と市町の関係における県のスタンス、県政の方針が変わると思う。道州制と地方分権は同時進行。

県としての改革の内容が県民に見えていないことが非常に大きい問題ではないか。サービス低下はしてほしくないが、思い切って県として改革の道筋を見せていただくことが今大事ではないか。

造林公社問題は、県全体の浮沈の問題であり、もっと真剣にやってほしい。前回の財政改革プログラムは一方的に押し付けられたが、今回のさらなる見直しについて、市町とどう対話していくつもりか。

「基本構想の戦略的な取り組み」として、県民の生命を守ることが最初に掲げられているが、現実には、環境とか、琵琶湖の保全が優先されているように思う。県民の生命を守ることが大事だと考えているならば、丹生ダムの問題について早急に結論を出してほしい。

県と市町は互いに厳しい状況にあるが、そのあり方については、運命共同体というよりも、行政課題を共有していく、そしてそれぞれの立場で分担し合いながら、相互の交流、補完し合って進めていくのが県と市町の役割分担だと思う。

基本方針については、色々と意見があるようなので、この案を基に、課題を共有し合って、互いに議論しながら、解決していくということで進めていただきたい。

[知事発言概要]

道州制の議論が先にあるのではなく、あくまでも地方分権が先。地方分権がきちんと出来た上での道州制と理解している。

造林公社問題を受けて、改めて財政改革プログラムの見直しを提案させていただきたい。県としての内部的な改革を行いながら、市町に相談できる所は相談させてほしい。今日はそのキックオフ。

流域治水については、被害を最小化する、生命を守る治水対策をどうするかと過去2年間確実に積み上げをしている。生命を守るという所は、現在、流域別の具体的な計画づくりを進めており、早い段階で説明、意見交換の場を設けたい。

(3) その他

ア 福祉医療制度検討会報告書について

[市町発言概要]

福祉医療費助成制度については、市民の、地域の思いとしてどうしても守っていききたい。来年度に向けて、早々に色々な形で検討させてほしい。県が大きく後退しても、市町は後退できないので、昨年度のような結果とならないよう強く申し入れておきたい。

イ 関西広域連合構想について

[市町発言概要]

滋賀県は関西と違う。イメージとしても関西に入るのはいかがなものか。また、現行の中央政府と似て非なるものであり、効率的に出来るわけではない。

琵琶湖の上流と下流では利害があまりにもかけ離れているのではないかと。提案されている内容は、府県間協力でほとんど解消できるのではないかと。参加、不参加をニュートラルにされているのは非常に賢明であり、今後県民の利益を第一に考えて、下流県との利害関係のやりとり、外交交渉を十分にしてほしい。